

第 6 次 川俣町振興計画

概要版



令和 5 年 3 月
川俣町

みんなの笑顔と若い活力にあふれ 自然豊かな 歴史と文化が薫るまち

キャッチフレーズ **グッとスマイルかわまた**

まちづくりの基本理念と3つの柱を以下のとおりとし
将来像を実現するための施策や事業の展開を図っていきます。

人口減少社会においても
持続可能な活力ある地域社会の創出

1. 活力を次世代につなげる
2. 活力を育てる
3. 活力を生み出す

令和22(2040)年の目標人口 **9,000人** 程度を維持

4つの重点施策

将来像を実現するため、前期基本計画期間中(令和5年度～令和10年度)において、特に重点的かつスピード感を持って推進していく4つの重点施策を掲げ、分野を横断して積極的に取り組みます。

子育て支援

少子高齢化と人口減少による活力低下をくい止め、持続可能な社会を実現するため、子どもを生み育てるための様々な支援や環境を充実させ、次世代の人材を確保していきます。若い世代をはじめとして、出会い、結婚から出産、子育てのあらゆる段階における支援の充実を図ります。さらに、次世代を担う子どもたちが心も身体も健全にすくすくと成長し、豊かな学びを得ることができるような取組を総合的に推進します。

移住・定住

本町に住まう人々が住み慣れた地域で暮らし続けたいと思うまちづくりを進め、生活の様々な場面において快適な環境を確保し、定住を促進します。また、本町の個性や魅力を広く効果的に発信し、町外からの移住を促進するとともに、町外に住みながら本町へ定期的に通うサテライトオフィス^{注1)}やワーケーション^{注2)}など多様な町外人材との新たな関わりを創出する取組を推進します。

活力ある産業

本町に魅力を感じて暮らし続けられるよう、地場産業の活力を高め雇用機会の創出を図ります。中心市街地の活性化や既存産業の経営基盤の強化に加え、福島イノベーションコースト構想との連携や企業誘致、起業支援による新たな産業の創出に向けた取組を推進します。また、充実した就労環境を確保するための取組を推進します。

みんなの生きがいづくり

誰もがまちづくりを支える担い手として、いきいきと活躍し続けることができる環境づくりを進めます。年代や性別に関係なく、住民一人ひとりが社会の一員として生きがいをもって、暮らしていくことができるよう、多角的な取組を推進します。様々な交流や地域活動への参画、生涯学習による学び続けることができる環境づくり、スポーツへの参加促進など、活躍の場や機会の拡大を推進します。

注1) サテライトオフィス 企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

注2) ワーケーション Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。テレワークとはICTを活用し時間や場所にとらわれない働き方のこと。

まちづくりの基本目標と主な取組

基本目標 1 みんなで助け合いながら 自分らしく生きるまち

■住民参加による協働のまちづくり

1. 住民参画の推進

行政と住民が必要な情報を共有し多くの住民の声が反映されるまちづくりを推進します。

2. 地域活動の支援と強化

まちづくり活動や地域コミュニティの活性化により持続可能な地域活動を支援します。

●主な取組●

広報におけるSNS・動画などの活用、広聴の充実、自治会担当職員制度の活用、地域づくり活動への各種支援等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
SNS(Twitter・Instagram・Facebook)フォロワー数の増加率	1,050名	+20%
自治会担当職員の活動回数(年間)	21回	30回

■多様性を尊重したまちづくり

1. 男女共同参画社会の推進

誰もがそれぞれの能力を平等に発揮できる、男女共同参画社会づくりに取り組みます。

2. 多様性を認め合う共生社会の推進

一人ひとりの多様な個性を尊重する社会づくりに取り組みます。

●主な取組●

男女共同参画に関する広報・啓発活動の充実、誰もが活躍できる環境づくり、人権啓発の推進等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
男女共同参画推進事業を実施した回数(年間)	0回	3回
人権擁護推進活動数(年間)	7回	7回



■持続可能な行財政運営によるまちづくり

1. 変化に対応した行財政運営の推進

財政収支バランスのとれた健全で持続可能な行財政運営に努めます。

2. 広域連携の推進

持続可能な形で住民生活を支えていくために、自治体の枠を越えた広域的な連携に努めます。

3. 行政のデジタル化の推進

デジタル技術を活用したコスト削減と業務効率化により、住民サービスの向上を図ります。

●主な取組●

経費の削減・合理化の推進、職員の能力の向上、自治体間の広域連携の円滑な運営、行政内のデジタル化の推進、デジタル人材の育成等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
ふるさと納税額(年間)	39,767千円	80,000千円
全庁の紙の使用枚数・ペーパーレス化(年間)	10.22t	6.54t



基本目標 2 安全で便利な生活と 豊かな自然が共生するまち

■環境を守り活用するまちづくり

1. 自然環境の保全

自然環境保全に対する意識の高揚と環境に配慮した取組を実践する場・機会の提供を図ります。

2. 資源の有効活用

住民・企業・行政がそれぞれ環境負荷の低減に取り組むつつ、自然環境がもつ多様な機能の有効活用を図ります。

●主な取組●

自然環境保全に関する啓発活動の推進、自然環境の適切な維持管理、地域の自然環境の活用の推進等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
環境保全の意識啓発事業を実施した回数(年間)	1回	5回
里山や河川など自然環境を活用したイベント・啓発活動等の実施回数(年間)	1回	2回

■住みやすい快適なまちづくり

1. 計画的な土地利用と施設の維持管理

都市計画に基づく適正な土地利用の推進と、都市施設などの維持管理や景観の保全・向上を図ります。

2. 良好な住宅環境の整備

住宅・宅地の供給、住居などの安全性向上や質的向上を促進し、良好な住宅環境の整備に取り組みます。

3. 水道の安定供給と排水処理の適正化

安全で安定した水道供給に取り組むとともに、排水処理を適正に実施し水環境の保全と衛生環境の向上を図ります。

4. 地域デジタル化の推進

デジタル技術を活用し、地域づくりや生活の利便性の向上、防災・行政情報などを誰もが手に入れることができる環境整備に取り組みます。

●主な取組●

空き地の有効活用、公共サインの効果的な配置、良好な住宅・宅地の確保、安全・安心な水道水の安定供給、高齢者や情報弱者へのデジタルデバイド^{注3)}対策、小売店舗キャッシュレス決済導入の支援等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
空き地・空き家バンクの登録件数	51件	190件
スマートフォンやインターネット等に関する講座を開催した回数(年間)	2回	18回

■交通機能が充実したまちづくり

1. 道路の安全性と快適性の向上

住民ニーズに応える道路整備に取り組むとともに、周辺環境や景観に配慮した道路環境の形成に努めます。

2. 地域公共交通の維持と利便性の向上

効率的・効果的な地域公共交通の確保とともに、住民の利便性が高い地域公共交通の形成に努めます。

●主な取組●

町道整備事業の推進、道路環境の適切な維持管理、バス事業者への運行補助金の交付、デマンド型乗合タクシーの運行等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
町道改良率	57.8%	58.5%
デマンド型乗合タクシーを利用した件数(年間)	6,230件	8,000件



注3) デジタルデバイド インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

■犯罪や事故のないまちづくり

1. 防犯対策・交通安全の強化

住民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持った、犯罪や交通事故に強いまちづくりに取り組みます。

2. 消費者保護体制の充実

適切な消費行動に必要な知識や情報の普及啓発に努め、相談体制や被害者救済のための関係機関との連携体制の充実を図ります。

●主な取組●

防犯ブザーの無償配付、交通危険個所の解消及び除去、消費者問題に対する意識啓発、消費生活に関する相談体制の充実等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
犯罪発生件数(年間)	32件	10件
交通事故(人身事故)発生件数(年間)	14件	7件

■災害に強いまちづくり

1. 危機管理及び防災体制の強化

災害発生に備えるとともに、関係機関や地域との協力体制を確立し、事前防災に努めます。

2. 消防体制の充実強化

地域における消防防災力の強化を図り、火災発生の予防と緊急時の迅速な対応に努めます。

●主な取組●

ため池ハザードマップ作成と対策工事の実施、物資の備蓄、緊急時における車両や通信の確保、防災訓練の実施、消防団員の安全装備の整備等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
自主防災組織の設置数	2組織	15組織
火災発生件数(年間)	4件	0件

■地球環境に配慮したまちづくり

1. 地球温暖化対策の推進

地球温暖化の防止に向けて、住民や企業との連携のもと、環境に配慮しながら成長していくことができるまちづくりに努めます。

2. 循環型社会の形成

持続可能な循環型社会の形成を目指し、適切ながみ処理を推進するとともに、ごみの適正排出と適正収集に努めます。

●主な取組●

地球温暖化防止に対する住民理解の促進、住宅用の太陽光発電設備及び蓄電池の導入等の支援、ごみの分別収集の徹底、不法投棄の監視・未然防止啓発活動の推進等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
住宅用太陽光発電システム設置件数(累計)	247件	400件
ごみ(一般廃棄物)排出量(1人1日当たり)	1,322g	1,000g

基本目標 3 子どもから高齢者まで 元気で安心して暮らせるまち

健康で安心して暮らせるまちづくり

1.健康づくりの推進

住民の健康意識の高揚、各種健康づくり事業や食育、健康管理に関する相談体制の整備等を進めます。

2.医療体制の充実

初期医療をはじめ、適切で切れ目のない医療・看護を受けられるよう、医療体制の充実に努めます。

3.社会保障の安定

心身の健康や経済的な安心を得て暮らし続けられるよう、社会保障制度の安定的な運用に努めます。

●主な取組●

各種健康づくり事業の推進、保健及び医療・介護の提供体制の連携強化、かかりつけ医の機能強化や普及の促進、オンライン診療の支援、生活困窮者の自立支援等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
特定健康診査の受診率	43%	55%
オンライン診療を実施している医療機関数	2箇所	5箇所

高齢者が健やかに暮らせるまちづくり

1.高齢者福祉及び支援の充実

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの充実に努め、生活への支援や住まい等の安全の確保を図ります。

2.介護予防と生きがいづくりの促進

要介護状態になることを防ぎ、高齢者が生きがいを持ち生涯現役で社会参加できる場や機会の充実に努めます。

●主な取組●

地域包括ケアシステムの推進、介護制度の充実、フレイル対策による介護予防、サークル活動やサロン等の支援等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
65歳以上に占める要介護認定者の割合	20.8%	20%
シルバー人材センターで活動した人数(年間)	94人	130人



注4) 認知症キャラバンメイト 「認知症サポーター養成講座」を企画・開催し、講師を務める人材。認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守ることができる人のこと。

障がい者が安心して暮らせるまちづくり

1.障がい者の社会参加と自立の促進

障がい者及び障がい児に対する相談体制の充実や在宅生活の支援とともに、様々な地域活動への参加を促進します。

2.障がい者が暮らしやすい社会の確立

ノーマライゼーションの理念に基づいた地域社会を形成するとともに、様々な立場の人にとってやさしいまちづくりに努めます。

●主な取組●

障がい福祉サービスの適切な実施、職業能力の向上や雇用に向けた各種支援、障がいを理由とする差別の解消、情報バリアフリーの推進等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
一般就労移行者数	2人	4人
障がい福祉サービスの利用者数	66人	70人

地域福祉が充実したまちづくり

1.地域福祉の推進

地域全体で連携して支援体制を構築し、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めます。

●主な取組●

地域における保健・医療・福祉の充実、地域社会全体での見守り体制の構築、介護予防活動の担い手育成等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
福祉サービスの事業者数	6事業者	7事業者
認知症キャラバンメイト ^{注4)} ・サポーターの人数	137人	200人

結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり

1.結婚にいたるための支援の推進

結婚を希望する人が、出会いから結婚にいたるまでの支援を行います。

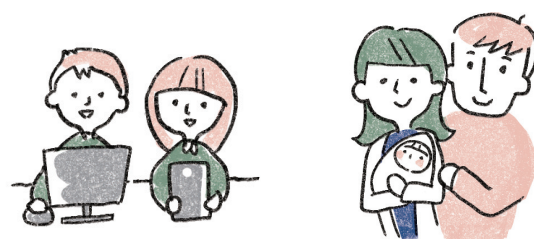
2.総合的な子育て支援の推進

妊娠から子育てまで切れ目のない支援を図るとともに、子どもが健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

●主な取組●

出会い・交流の場の創出、結婚する人への支援の充実、妊娠・出産時の支援の充実、子育て相談の体制充実、多様な保育ニーズへの対応等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
出会いの場の事業の実施数(年間)	0回 (コロナで中止)	3回
ファミリーサポート事業の利用者の延べ人数(年間)	336人	500人



基本目標 4 充実した学びと独自の文化を創造するまち

■確かな学力と豊かな心を育むまちづくり

1. 質の高い教育の推進

知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力など新しい時代を生きる子どもたちの「生きる力」を育みます。

2. 地域との連携強化と特色ある教育の推進

地域の良さを取り入れた特色ある教育活動を展開し、保護者や地域と一体となった開かれた学校づくりに努めます。

●主な取組●

ICT機器の活用による教育、問題解決型学習や課題探究型学習の充実、教職員の資質及び指導力の向上、地域学習の推進等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
中学1年において、英検(実用英語技能検定)5級以上の合格率	86%	95%
小学校において本町の豊かな自然、歴史や文化などの地域資源や人材を活用した教育の回数	各学年 年1回	各学年 年3回以上

■学びの継続を支えるまちづくり

1. 生涯学習の充実

地域特性を生かした学びのきっかけをつくり、学びと活動の循環につながる情報提供や体制づくりに努めます。

2. スポーツの振興

子どもから高齢者の誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

3. 家庭における教育力の向上

家庭教育の悩みや不安解消の支援と、地域ぐるみで子どもたちを育てることができる環境の構築に努めます。

●主な取組●

多様で専門性の高い生涯学習活動の推進、図書館機能の充実、スポーツ活動の支援、指導者の資質の向上、子どもの居場所づくり等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
図書館の貸し出し冊数(年間)	14,225冊	24,000冊
地域総合型スポーツクラブの事業へ参加した延べ人数(年間)	1,284人	1,500人

■歴史・文化・芸術を守り育てるまちづくり

1. 歴史・伝統文化の保護と継承

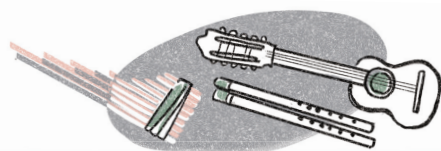
貴重な文化財の保護及び郷土資料の保存・継承により、住民が親しむことのできる環境づくりに努めます。

2. 文化・芸術活動の活性化

文化芸術の創造・発展、次世代への継承、文化芸術活動への参加に対する支援に努めます。

●主な取組●

前田遺跡の保存、資料館や体験館などの整備や既存施設の有効活用、魅力ある文化イベントの開催、コスキン・エン・ハポンの継続と発展等



主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
文化・芸術活動の団体数	47団体	51団体
コスキン・エン・ハポンの参加者数(年間)	4,000人(R4)	8,500人 オンライン視聴 1,500人

■交流機会の拡大と深化によるまちづくり

1. 関係人口の拡大

町外から様々な形で応援してくれる人とのつながりを大切にし、地域の課題とともに解決して活力を創出する取組に努めます。

2. 移住・定住施策の充実強化

様々な関係機関と連携し、都市部からのUターンを促進するための各種施策を展開し、移住・定住の促進に努めます。

3. 国際交流の推進

住民の国際理解を促し、グローバルな視野を持った人材育成とともに、多文化共生社会の形成に努めます。

●主な取組●

新たな交流拠点の整備、交流活動の拡大、移住体験の実施、多面的な移住・定住支援制度の検討、国際理解の促進、外国人の生活支援体制の充実等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
移住者数(自分の意思で概ね5年以上定住する意向のある人)(年間)	33人	52人
国際理解・交流に関する事業の参加者数(年間)	50人	80人

基本目標 5 産業と働く人がいきいきと輝くまち

■農林業の魅力あふれるまちづくり

1. 農業の振興

安定した農業経営への支援とともに、農産物・特産品の品質や魅力の向上及び情報発信を進め、農業の持続的な発展に努めます。

2. 農村環境の整備

農地の集約化を進めるとともに、農地の適正管理や有害鳥獣対策を進め、農業経営の安定に努めます。

3. 林業の振興

林業生産活動の各種支援及び林業の担い手を確保・育成し、安定的な林業生産体制の確立に努めます。

●主な取組●

農業体験や環境保全型農業、ケアファーム、農家民泊などへの支援、荒廃農地の再生事業支援、治山による防災機能の保全、関係人口による里山・森林保護の支援者確保等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
認定農業者数	43人	45人
担い手の農地利用集積率(耕地面積に占める担い手の農地利用集積面積の割合)(年間)	14.5%	40%

■観光の個性輝くまちづくり

1.地域の個性と魅力を生かした観光振興

豊かな自然、史跡や伝統文化等の歴史的資源などを活用し、観光客のニーズに対応した観光の振興に努めます。

●主な取組●

地域資源を生かした観光資源づくりの推進、登山道や施設等の維持管理・修繕、遺跡による観光振興、様々なツールによる観光PR活動の推進等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
おじまふるさと交流館の利用者数(年間)	3,924人	8,000人
SNS(Twitter・Instagram・Facebook)フォロワー数(再掲)	1,050人	+20%

■商工業の活気あるまちづくり

1.地元企業への支援

地元企業の経営基盤強化、技術の高度化、商品開発力向上の促進とともに、企業間交流・連携の機会拡充や後継者の育成に努めます。

2.起業・創業の支援と企業誘致の促進

関係機関と連携し、起業・創業できる人材の育成から起業・創業後の事業成長まで、一貫した支援施策の展開に努めます。

3.商店街の活性化

魅力ある商店街づくりのため、活力の創出に向けた取組への支援や、必要な施設・設備の充実と整備に努めます。

●主な取組●

新商品の開発・販売の支援体制の構築、インターンシップ先企業の開拓や受け入れ、デジタル技術や先端技術の導入等の支援、工業団地の拡充や整備、商店後継者の確保と育成、サロンやチャレンジショップの設置等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
製造品出荷額等(工業統計調査)	3,127,701万円(R2)	3,600,000万円
空き店舗活用事案件数(年間)	3件	5件

■誰もがいきいきと働くまちづくり

1.雇用の創出と安定

町内企業の雇用機会の確保の支援とともに、就職情報の収集・提供等を進め、働く場の安定的な確保に向けた取組を推進します。

2.働き方改革の推進

個人のライフスタイルやニーズに合った働き方の選択を実現できるよう、企業等への働きかけや理解の促進を図ります。

●主な取組●

就業機会の確保や就職相談の充実、職業訓練機会の提供の支援、男性の育児休業の取得や女性の労働待遇の改善、コワーキングスペース^{注5)}の整備等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
3歳未満の子どもがいる男性のうち育児休業を取得したと回答した人の割合(アンケート)	—	30%
テレワーク等を取り入れた働き方をしている人の割合(アンケート)	—	全国平均割合に近づく

基本目標 6 原子力災害からの復興を目指すまち

■住民が安心して暮らせる復興のまちづくり

1.安全・安心な生活環境の確保

放射線に対する不安が無く、安全・安心な暮らしを続けられる環境づくりを推進します。

2.山木屋地区の生活支援

山木屋地区において、生活の安全・安心を確保するための支援に取り組みます。

3.山木屋地区のコミュニティ再生

山木屋地区において、失われたコミュニティの再生と地域外との交流を促進し、持続可能な地域づくりに取り組みます。

●主な取組●

住民の健康の維持・増進、放射線モニタリング等の継続、帰還者の生活支援と相談業務の充実、サロンや健康体操等の事業開催の推進等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
食品中の放射性物質検査の件数(年間)	3,259件	目標値は設定せず、現状を把握し分析する
山木屋地区居住人数(うち、帰還者以外の居住者数、複数拠点居住者数)	341人(28人)	目標値は設定せず、現状を把握し分析する

■産業振興で活力のある復興のまちづくり

1.産業の再生

農林業の生産における安全性確保、被災事業者や被災企業の事業継続や再開支援を図ります。また、風評払拭のため、正しい情報の発信と町の魅力向上に努めます。

2.山木屋地区の産業再生

山木屋地区において、生業の再生と継続的支援を実施するとともに、新規就農や起業などによる担い手の育成・確保に取り組みます。

●主な取組●

農産物の安全性と品質のPRの実施、特産品の創生・開発、新規就農者への技術サポートの実施、風評に左右されない産業の創出等

主な指標(抜粋)	R3現状値	R10目標値
福島イノベーション・コースト構想との連携企業数	1件	13件
営農再開した面積	212.8ha	260ha



注5) コワーキングスペース 多様な職種・業種の人々が、開かれたワークスペースを共用し、それぞれの仕事をする施設。時に利用者間の連携・交流を促す機能を有することも特徴の一つ。

計画策定にあたって

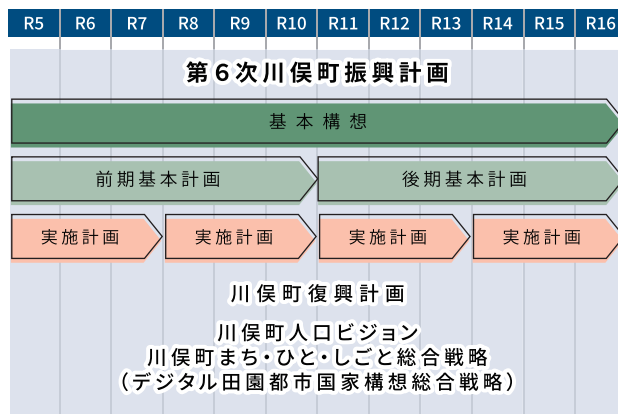
第5次川俣町振興計画策定以降、東日本大震災と原子力災害からの復興を目指し、様々な取組を進めてきました。その間、新型コロナウイルス感染症の拡大による急速なデジタル化の進展など、私たちの暮らし方や働き方を取り巻く環境は大きく変化し、時代の大きな変革点にあります。

そのような中、第6次川俣町振興計画を新たなまちづくりの方向性を示すものとして策定しました。今後も復興の歩みを止めることなく、持続可能な活力ある地域の実現に向けて、SDGsやデジタル技術を活用し、「これまでも」「これから」川俣町への愛着や誇りを持つことのできる、満足度の高い魅力的なまちづくりに住民の皆様とともに取り組みます。

第6次振興計画は、まちづくりの指針を示す基本構想、具体の施策を示す基本計画及び実施計画で構成されます。

基本構想の目標年次は令和16年度です。

基本計画は、令和5年度から令和10年度までの前期と、令和11年度から令和16年度までの後期で構成されます。



第6次振興計画策定にあたり、すでに統合した復興計画に加え、地方創生に特化した総合戦略も振興計画に統合し、一体的な推進と進行管理を行います。

住民参加による計画づくり

川俣町まちづくりアンケート調査の実施

第6次振興計画における基礎資料とするために、「川俣町まちづくりアンケート」調査を実施しました。一般の住民の皆様及び若い世代の皆様にも第5次振興計画における各施策の満足度や重要度をお聞きし、これまでの成果を評価するとともに、今後のまちが目指すべき姿などについてご意見を頂きました。

”将来のまち”懇談会の開催

本町の将来について住民の皆様とともに考える”将来のまち”懇談会を2回にわたり開催しました。

住民懇談会の開催による地区別計画の検討

16地区(15自治会+1行政区)において「住民懇談会」を開催し、地域の実状を良く知る地区住民の皆様が中心となり、これまでの地域づくりを振り返りながら、課題解決のためのアイデアを出し合い、概ね10年後の地区の将来像とその実現に向けた取組について検討しました。

振興計画に関するお問い合わせは

川俣町 政策推進課
〒960-1492 福島県伊達郡川俣町字五百田 30 番地
TEL : 024-566-2111(代表)
mail : seisaku@town.kawamata.lg.jp

第6次川俣町振興計画 概要版

発行年月：令和5年3月

発行者：川俣町



計画書本編はこちらから
ご覧になれます